（別紙２）

同意書及び誓約書

令和６年度新規就農者定着緊急支援事業費補助金の交付申請を行うに当たり、下記の事項について同意及び誓約します。

記

誓約事項

１　申請要件を満たしていることの確認のため、補助金の交付に必要な範囲において、農業振興事務所長や青年等就農計画の認定を受けた市町長が、私の農家世帯に係る農地台帳や、その他本申請に際して必要な農業関係団体等が保持しているデータ及び私が提出する書類データについて照会、相互に共有することに同意します。

２　本事業の申請にあたり、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を財源とする、肥料・資材高騰を支援する他の国及び県の補助事業を受けていません。

３　本事業に関する報告や立入調査について、市町や農業振興事務所長から求められた場合には応じます。また、交付申請書等の交付関係書類や事業を実施したことが確認できる証拠書類について、交付申請を行った年度の翌年度から５年間保管し、市町や農業振興事務所長からの求めがあった場合には提出します。

４　以下の場合には、交付金を返還すること、又は交付されないことに異存ありません。

（１）交付金申請書、取組計画書及びその他の提出書類において虚偽の内容を申請したことが判明した場合

（２）正当な理由がなく、事業計画書に記載した取組を実施していないことが判明した場合

（３）事業計画書に記載した取組を実施したことを証明する書類が保存されていないことや、その他交付要件を満たしていないことが判明した場合

栃木県知事　様

　年　　月　　日

住所

名称（自署）